

令和3年度沖縄県振興審議会
第3回離島過疎地域振興部会
(農林水産業振興部会合同会議)

議事要旨

議事1【(1)第1回・第2回委員意見への回答等について】

- 離島データはかなりそろっているが、離島ごとという点では不十分である。東京の離島センターは、調査以外でも人材育成などいろいろなことをやっており、離島シンクタンクのモデルになるのではないか。公庫は資金もあるし調査部も持っているため、連携すると離島振興は充実してくるのではないか。
- 地下水に関して、素案37ページのタイトルが「①水質汚濁対策」になっているが、内容は水質汚濁対策にはとどまらない。例えば、「水循環及び水質保全対策」とするほうが的確である。また、水質対策は汚濁してからでは遅いので保全に変えるべき。
- 「離島のごみ処理能力の限界、持続不可能な最終処分場、環境汚染について沖縄県としてどう考えるか」に対する追加文案が、「廃棄物処理の効率化及びコスト低減に取り組む必要がある」となっている。ごみ処理能力の限界や持続不可能な最終処分場、環境汚染への懸念は、廃棄物処理の効率化とコスト低減をもって対処も解決も可能と理解してよいのか。疑問を含めて申し上げておきたい。
- 海上輸送体制の充実には既存の定期船の活用も含まれると認識しているが、追加文案は「整備促進等及びコスト低減」となっている。海上輸送体制の問題がもつばらコスト低減にフォーカスされている点は理解しづらい。「海上輸送費を含む各種コストの低減」とするほうがまだよい。
- 観光に関して、地元の収入、市町村なり島の収入が十分に把握できているのか。総点検にも、観光産業の振興に関して島単位の実態を押さえていない、基礎データの収集が必要、と明記されている。地元の収入、市町村または島の収入に関わるデータはこれからの離島観光、沖縄全体の観光振興に不可欠のものである。
- 離島の方は介護や地域での役割などいろいろな役割を担っていて時間がない。県内、あるいは県外からでも関われる人たちを呼び込みながら一緒に研修をして担い手になってもらって定住の機会を創出するというやり方もあるのではないか。
- 島のお土産が台湾産だったり、那覇に工場があったりすると興ざめして買わない。いろ

いろな工夫や、栗国の塩を入れたものなど、地元を売り込む製品がどんどん開発されてもよいのではないかと。

- 座間味村はどちらかというと観光がメインの島であり、特産品がなかなか作りづらい。農業はやっている人がいない状況であり、その辺りをどうしていくか行政課題である。
- コロナ禍前、観光客が増えると自ずとモズクを加工したり、じゃがいもを麺にするなど、少しずつ特産品、土産ができるような環境ができてきている。
- 小規模離島は強みのある産業をいかに強くしていくか。3次産業に強みがあればそれを伸ばすことで1次、2次産業に目を向ける若者を育てていく仕組みづくりが大切であり、逆に1次産業に強みがあれば、それを特色として観光客を呼び込む取組が必要である。
- 過疎地である北部三村においては、水源地域のメリットを生かした地域づくりが喫緊の課題であることから、素案205ページの「オ 持続可能なまちづくりの推進」の項において、「過疎地域で世界自然遺産登録地であると同時に、県民の水源地域である北部三村においては水源地域の振興による持続可能なまちづくり」の文言を入れていただきたい。
- 資料1-③の5ページ20番「北部に行く交通体系を見直していき」の補足として、那覇と北部の海上交通をさらに充実させ、海上輸送能力をアップすることによる交通渋滞の緩和や、北部にレンタカーの拠点ができることによる産業、雇用の創出という意味で、海上交通の充実を入れてはどうか。エージェントと連携して、船で行ったらレンタカーで帰ってくる、レンタカーで行ったら船で帰ってくる仕組みをつくることで、交通渋滞、運転者のストレス解消、北部地区の雇用創出につながるのではないかと。
- 泊一伊江島間を結ぶジェットフォイルの運航があったが、なぜ長続きしなかったのか、背景を少し調べてほしい。

3 議事2(調査審議)

【テーマ:島々の資源を生かし、潜在力を引き出す産業振興(産業振興)】

【(1)第4章 基本施策、(2)第5章 克服すべき沖縄の固有課題、(3)第6章 県土のランドデザインと圏域別展開、(4)関連体系図(案)】

- 計画が10年続くということで指標はかなり慎重に決めないといけない。例えばEBPM((Evidence Based Policy Making)は、指標に応じて施策の効果を見てやるかやらないかを定めるもので、成績表のように使われる恐れがあるため注意して考えたほうがよい。
- 離島の魅力について、素案134ページに「②環境に配慮した持続可能な観光の推進」に記

載があり、成果指標は26ページ施策2で「満足度」となっている。取組が始まったばかりということもあって、具体的な事業、どういうことをするのが少し見えにくい。

- 素案134ページ21行目にある保全利用協定は10年程前、当時2か所ぐらいだったのが今は8か所まで増えており、この自然版や文化版の取組を事業の中に入れてもらえるといい。「保全利用協定」の前に「観光面でのプロモーション」とあり、青い海、青い空、お客さんにどんどん来てくださいというのとは違うプロモーションの仕方を意識して事業展開してもらいたい。
- 圏域別計画の項目で、世界自然遺産に登録されたやんばると西表については、持続的観光マスタープラン、来訪者管理計画等が既にできているが、本文の中に出てこないため、「これを踏まえる」、「これに基づき」のような形で入れておいたほうがよい。
- 自然環境を生かした観光及び文化交流としてスポーツコンベンションの記述があるが、小規模離島では、スポーツでの産業振興はなかなか難しいのでどのようにするのか。例えば座間味ではセーリングのオリンピック選手を誘致しており、その島々、あるいは過疎地域で誘致をしっかりできるような環境づくりをしていくのは大切である。
- 観光もターゲットをどこにしていくな具体的な記述があってもよいのではないかと。座間味村、渡嘉敷村のターゲットは欧米である。
- 島でアカデミックなことがなかなかできない。例えばOIST、琉球大学の研究機関、シンクタンク、サテライト、研究所みたいなものがあることによって、アカデミックな形の交流の場として、島に住んでいる子供たちの意識づけをしていくことも非常に面白い取組になる。離島の子供たちもいろいろな視点で物事を考えられるのではないかと。
- 鹿児島大学は奄美大島にサテライトの研究所を持っていて非常に活発に調査研究をしている。琉球大学も少し見習ったほうがよい。
- 前回も申し上げたが、県民のマナー意識の向上を進めないと問題が解決に向かわない。観光の面だけではなく、ごみの問題も含めて様々な形で県民のマナーが問われている。マナー意識の啓発についてどこかで強く触れていただきたい。
- 素案171ページの「イ 持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保」について、離島過疎地域の地域づくりを担う人材の育成・確保において一番不足しているのはコーディネーターである。例えば(公社)沖縄県地域振興協会にコーディネーター能力の高い人材を配置して離島過疎地域の人材育成に関わることも必要な方法か。かつては地域・離島課にコーディネーターが配置されていたが、沖縄県地域づくりネットワーク(沖地ネット)

の事務局が民間に移っていつの間にか尻すぼみになった。人材が育ったからこそコーディネーターが必要である。

- 地域おこし協力隊は、2009年度には全国で89人からスタートし、現在は全国に5,500人余り、沖縄県でも61人が活動しているが、定住率が全国最低であると報道があった。地域・離島課でその原因を検証していただきたい。
- 地域おこし協力隊は、相談できる窓口がしっかりしていないので、それぞれ悩みながら活動していることがある。地域おこし協力隊として沖縄の中部で活動後に定住して、現在はやんばるで学校の先生として人材育成に関わっているという事例もあるが、そういう人材を生かす仕組みができていない。
- 総務省の過疎問題懇談会が昨年4月にまとめた提言の中には、「過疎地域においては人材の不足が課題となっており、地域内のみで内発的発展を目指すには限界がある」とあり、「地域おこし協力隊や関係人口の取組などのように、地域外の人材との交流・連携、交わりの深化、対流により、地域内の資源や人材の潜在的な可能性を顕在化させ、地域の付加価値を高めていくことが重要である」と提言している。地域・離島課でこれまで培ってきた人材データバンクの活用、平成2年度から進めている地域づくりイノベーション事業、現在進めている地域づくり団体活動事例集等を生かす取組を期待している。
- 素案132ページ33行目には、デジタル技術等を活用したスマート農林水産業などを生かして地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備と記載されているが、流通販売体制まで含めるとよいのではないか。例えば対馬ではICTを駆使して魚群を探知して捕り過ぎない持続可能な漁を行う団体があり、捕った魚を神経締めし、熟成させて本土エリアに直接流通させる取組なども行っているところもあるので、流通販売まで網羅していければと考えたところである。
- 素案132ページの30行目に、「消費者ニーズに対応した品質管理・衛生管理体制の強化等を推進する」とあるが、消費者ニーズが島外に物を販売することを前提に考えると表現としては少し緩い。HACCPなどの規制が強化されており、リスク管理、マーケット側のルールや規制に対応することが必須になっている。消費者ニーズだけではなく、島外に流通するものに関しては体制を強化することを明確に記載したほうがよい。
- 小さな島の産業振興において、島内だけで流通するものに関しては、大らかな生産流通体制を続けていくのも良さだが、島外に流通するものに関しては、島外のルールに合わせる必要になってくる。この辺りのバランスをとりながら振興していくことや、

島外のマーケット側、流通に携わる方とのパートナーシップが必要である。

- 素案133ページの「②特産品の販路拡大・プロモーション支援の販路拡大・プロモーション支援」で「少量・多品種・高付加価値商品の島外への販路拡大を目指し」とあるが、少量で生産されているものは、マーケティング以前に販路拡大しにくいものが多いことについて何らか配慮する必要がある。
- 個人事業主や零細事業者が多いので、加工技術や島外に流通する際の細菌検査レベルの意識の部分でボトルネックがあるように感じる。施設やノウハウ、販売管理に関するマーケットレベルの意識や知識が不足しているので、島外の企業、ノウハウを持っている人物とのパートナーシップにより、販路拡大を目指せる製造体制の強化が必要である。
- 沖縄県の最近の事例として、ユニオンの離島フェアでは、実費で島を行き来しながら販路拡大できるような体制、流通を拡大するための支援を行っていると聞いている。そういう方々との連携が増えるような記述が必要である。
- 素案133ページの「ウ 持続可能で高品位な離島観光の振興」の26行目に「離島や地域別における目標値を明確にするなど、最適な入域観光客数の設定を含む検討やシミュレーションの実施が必要である。」と記載されているが、問題を未然に防ぐためのモニタリングや観光従事者の所得も含めて観光が持続可能な産業として振興できているかという視点での分析の追加を検討してもらいたい。
- 農林水産の流通対策の強化が素案132ページの後半で触れられており、輸送コストの低減、行政的なコスト低減などがある。琉球エアコミューターは、JTAとともにマーケットが求める商品開発で、輸送の面から事業にいろいろ関わっている。今後の離島の経済振興では、「民間の力も活用し」とあってよいのではないか。当社としては、機内販売で離島の特産品だけを販売するという理念を持っており、県外の皆様への周知という点を含めて活用していただけると小規模離島のお客さまのためになっていくのではないか。
- 離島過疎地域は生産地として大きな役割を果たしている。県内15の離島市町村は沖縄県全人口の8.6%、北部4町村を加えた離島過疎地域19町村は全人口の約10%だが、県全体の農林水産生産量に占める割合は格段に大きくなる。離島過疎地域が生産地として果たしている大きな役割を、新しい振興計画の中でもっと明確に読み取れるように適切な配慮をいただきたい。
- 産業が限られた離島過疎地域にとって、農林水産業は持続可能な雇用という面でも非常に重要である。多良間島、黒島、また、津堅島、来間島など就業者の6～7割を1次産

- 業が占める島もある。離島過疎地域が直面する最大の問題である住民の減少と人口維持の観点からも、持続可能な産業かつ雇用としての農林水産業の重要性は極めて大きい。
- もっとも危惧されるのが就業者数の減少である。国勢調査ベースでは、2010年から2015年の5年間で有人離島の農業従事者は1,079人の減少、2010年に9,763人だった農業従事者が2015年は8,684人まで減っている。離島農業の担い手の確保に関して、総点検報告書では、「農林水産業、食品加工業等を支える担い手の育成や技術支援」、「新規就農者の長期的な育成・確保（青年、女性、農外など幅広い層への研修の充実等）」、「雇用就農の促進及び受け皿の農業法人の育成、就農希望者とのマッチング」等の対策が挙げられていた。新計画における位置づけと取組はどうなっているのか。
 - 農林水産業の担い手の減少と高齢化は全国共通、日本全体の大問題であることは承知しているが、2010年から5年間の沖縄県の農業従事者の減少を見ると、県全体は2,004人で7.7%の減少、離島は1,079人で11%の減少。離島の減少はより顕著である。とりわけ宮古島の624人の減少が目につく。しかしながら、素案の131～132ページ「離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興」では、離島農業の担い手問題、就業者減少への対応策がまったく見えない。175ページの「農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保」、120～121ページの「担い手の経営力強化」などに記された施策で離島地域もカバーするという事なのか。
 - 沖縄の農林漁業の基盤、生産拠点で食料基地でもある離島過疎地域で、県全体を先行するように担い手の減少が進行している。そうした中、生産量、生産高の拡大は見込めるのか。今後、状況はより深刻化していくという想定に立った上で「持続可能なモデル」を創れるかが問われている。様々な施策、可能な対応策を準備しておくことは沖縄県のミッションである。こうした点も踏まえ、新しい10年の振興計画として離島過疎地域の切実な状況を念頭に置いた政策、実効ある具体策を検討してもらいたい。
 - 就業者減少の問題のほか、沖縄ブランド、地産地消、離島を含む流通に関する意見と質問もある。合同会議で発言の機会があればその際に申し上げたい。機会がなければ、配布資料の2ページ目に記した「Ⅱ．離島過疎地域の農水振興戦略（付加価値創出、流通対策、地産地消）」を意見として取り扱っていただきたい。

＜農林水産業振興部会との合同会議＞

- 離島は産業の大部分が農業で、島の大部分は農地であり、離島地域の振興に当たって農

業をどうするかという視点からアプローチが必要ということで合同会議をお願いした。

- J Aは、小さい離島にも支店、家畜市場、製糖工場がある。店舗では日用雑貨や食料品も取り扱っており、地域住民にとって重要なインフラで生活をする上では欠かせない。
- J A支店のある小規模離島(町村)の人口動態を見る限りでも離島は人口減少が激しい。粟国村はわずか10年で21%の減少、残りもほとんど10%、15%減少している。人口が減少すると農地は耕作放棄地になり売却も貸出もうまくいかないし、周辺農家は高齢化しており規模拡大ができない。農地を取得してまで新たな投資はとてできないため、結局、耕作放棄地になり農地生産が縮小する一方である。
- 離島を守るための輸送経費の支援も必要である。生活物資であれ、農業生産の肥料の生産資材であれ、流通経費は、離島だけの条件不利性でその解消事業が必要ではないか。
- 離島の J A支店の経営について、金融機関が郵便局以外にない地域の支店は、ほとんど赤字で何とか維持している状況。協同組合は、地域の住民をどう守っていくかが、ひとつの使命なので今は踏ん張っている。これだけの赤字は離島経済の実態で、ある意味、離島経済の見える化である。離島の農業分野、経済の赤字を農協が背負っている。
- 製糖工場は、大量の在庫で工場の維持が極めて厳しい。行政からはもっと販売努力をとの指摘もあるが、民間レベルで販売して処理できる量ではない。J Aだけではなく他の企業も経営に苦しんでいる。そこは行政が何とか支援をしていくこと、離島を守るための黒糖問題だという議論が必要である。
- 地元の職員が定年退職しても地元人がいない。役場も民間の製糖工場も半分ぐらいは本島から連れてきている。退職のたびに本島から送り込んだ人が多くなってくると、地域で住宅がなくなる。住宅を造るのは、大変な金額なので農協ではやりきれない。移住者も J A職員も民間の製糖工場も住宅がないため、民間任せにしないで、行政としてどう対応していくのかという議論が必要である。J Aとしては、今後も地域のインフラとして地域を支えていくというスタンスを取っているが、かなり限界に近づいてきている。そこをどうしていくのか離島問題の議論の中で共有してもらいたい。
- 地域経済をどう黒字化していくか、若者をどう呼び込むか、住宅問題、移住者、企業の職員をどうするか、その辺りをやらないと、人口減少に歯止めがかからない。人口減少に歯止めをかけるにはどうするかを、離島の経済振興の議論の柱に据えてもらいたい。
- J Aの小規模離島支店の損益の推移の資料では、累積赤字の合計が20億円を超している。半分以上が与那国である背景としては、黒糖の品質の問題と在庫量の多さであり、黒糖

を抱えている多良間、小浜、西表、波照間も同じような状況である。信用事業も相当落ち込んでおり、マイナス金利で利ざやがほとんどないため、赤字を埋めていた信用事業、共済事業でも埋めきれなくなっている。農協は店舗の統廃合を相当やってマスコミにも叩かれた。リストラの最中だが、離島はリストラがしにくい。

- 農林中金の奨励金は毎年減額され、以前は0.6か0.7%ぐらい奨励金を出していたが、4年間で0.2%削減と、削減が進んでいる最中であり、信用事業の収益がなくなっている。
- どの離島も防風林や防潮林、海岸防災林などのグリーンインフラと言われる緑地が非常に少ない。防風林、防潮林、海岸防災林を作り、緑地帯や街路樹と有機的につないで、グリーンベルトを作っていないと、離島の農業生産基盤はなかなか充実しない。
- 国の離島振興の責任として資金を持ってきて、地元の方を雇用しながら長期の公共事業として、グリーンインフラを整備していくことが必要である。多くの島で樹木が老齢化して若返りをしないといけなくなったり、樹林がだんだんなくなってサトウキビの糖度が下がったりしている。農林水産業の生産基盤整備のためにもグリーンインフラの将来計画を離島振興部会の中でも議論して項目に上げていただきたい。
- 赤土対策について、放牧放棄地や造林の未済地、バブルのときに観光振興で開発された造成未利用地を早く森林に戻すよう離島部会の中で検討項目に上げていただきたい。表土を移動して森林を再生する技術がかなり確立してきたので、国の公共事業で離島振興の一つとしてそれを挙げてもらいたい。
- 上布や三線の竿など、国指定伝統工芸品の原材料である苧麻や芭蕉布は、生産量が少なく収益が上がらないため、離島振興の中でも議論して、県、国がバックアップしながら離島地域で原材料の生産拠点や生産団地を造り集約化することを検討してもらいたい。
- キノコは、沖縄県の林業や林産物の生産量として多いときには7割ぐらいを占めている。台湾への輸出が増えているのではないか。木を伐採しないで収益を上げることはいいことなので、三線や上布など原材料などと一緒に考えてもらうことは大事かもしれない。
- 離島振興において一番大事なことは、人々が住み続けることのできる環境を整備していくこと。農産物を出すためのコストだけでなく、農産物を作る生産資材のコスト、物価につながる生活の高いコストを低減する必要がある。
- 離島の人々の往来がしやすい、島外からも出入りが容易にできるような制度・政策的な支援が必要である。地域振興という意味において、人の動きは大事な要素である。
- 素案131ページ、132ページに記載されている内容は新鮮味に欠け、これまでずっと言わ

れてきたこと。農産物のブランド化は県全体の農業の振興の中でも何回も出てくる。県全体でも容易にできないことを離島でといっても難しいので、書き方についてももう少し工夫が必要ではないか。

- 離島の振興は人の往来が鍵である。農業も観光もそれに関係する人をどれだけ増やしていくか。パートナーシップの構築が必要という話もあったが、島の魅力や情報発信するのは、島の中だけでは難しいので、外部の人達の力も借りながらやっていくべき。
- 離島もやんばる地域も最大の魅力は圧倒的な自然環境であり、それを生かした定住社会をどうやって作り上げていくのかという観点が必要である。自然遺産への登録、テーマパークの建設、立地を生かした分譲住宅や大規模医療施設の設置など、人を呼び込むためのいろいろな政策を考えていく必要がある。
- 関係人口を増やしていく点で、沖縄県民は那覇の周辺に8割ぐらい住んでおり、離島の現状が分かる人がほとんどいないため、離島の魅力発信を県外の人達とつながってやっていくのも大事である。
- 県内の製糖工場や卸売業者が抱える黒糖の在庫が5月末で過去最高の1万6,000トンあり、沖縄県の2年分の生産量に匹敵する。台風の発生や病害虫の被害が減少して生産量が増え、在庫が増えた。結果としてJAの各支店の赤字にもつながった。
- 黒糖の問題は、素案131ページ、198ページ、206ページ、120ページ等々にも関連する。黒糖(含蜜糖)の大量在庫の問題は10年周期で起きており、今回は、伊平屋村においてチーム黒糖(伊平屋元気プロジェクト)を立ち上げ、伊平屋村、沖縄県、JA、大手の小売業者が連携して消費拡大や商品開発に取り組んだ。一定サイクルで起こっている在庫問題の解決を図るには、離島過疎地域が“自分事と捉えて”いくことが必要ではないか。
- 例えば生産量の8割を大手に流し、2割は離島過疎地域が県外の大手の小売業者との交流を通じて一緒に商品開発、販売まで取り組み、地域主体で課題解決、活性化を図ることも可能ではないか。島ごとにチーム黒糖を立ち上げ、商品開発や交流を通じて島の課題解決を図っていくことによって、消費者の共感を得られるストーリーづくりにつながる。黒糖に限らず、地域資源を活用した特産品の開発を進めることが離島ごとの環境や特性を活かした取組につながるのではないか。